

平成 25 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 26 年 3 月 13 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 報告事項 ① 平成 25 年度新潟県立図書館運営に対する自己評価（案）について ② 平成 26 年度新潟県立図書館運営の取組方針等について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	逢坂委員、金垣委員、藤澤委員、山口委員、荻原委員、金森委員、朝日委員、上原委員 計 8 人
事務局出席状況	石附図書館長、上村副館長、込山副館長、中村副参事、井川企画協力課長、佐藤企画協力課課長代理、有本業務第 1 課課長代理、寺尾業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課長、富岡業務第 2 課課長代理 長谷川業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

1 開会

（司会）

ただいまから、平成 25 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。副館長兼管理課長の込山でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。はじめに、石附館長がごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

（石附館長）

只今ご紹介をいただきました、館長の石附でございます。本日は今年度第 2 回目の協議会ということでございまして、図書館運営に対する評価並びに 26 年度の県立図書館中期運営方針及び重点事業につきまして報告をさせていただきます。その後、疑問点やご意見をお聞かせいただければと思っております。なお、評価につきましては、後日皆様方からペーパーでお願いしたいというふうに考えております。

さて、25 年度の状況を基礎的サービス指標についてみてみますと、入館者数が昨日までで 43 万 3,237 人、昨年度から比べまして 7,817 人減少しておりますが、個人貸出しの方につきましては 2 月末で 40 万 3,265 冊、11,640 冊の増加となりまして、このままでまいり

ますと、約 44 万 3 千冊となりまして過去最高の貸出冊数になるのかというふうに見込んでございます。入館者数の目標 47 万人、これを達成すべく職員と一緒にがんばってまいりましたけれども、本年度、ハード面及びソフト面で大きな取組がなかったためでしょうか、残念ながら 45 万 5 千人台という見込みでございます。図書館の資料費が増えておりませんので、新刊図書を大幅に買い増しすることで入館者の増につなげていくということはなかなか難しい状況でございます。また、新規入館者を増やすために非常に効果的でありますイベントの方もいっぱいやっているというふうな感じでございます。このため、平日の利用者の掘り起こし、他団体との連携イベントの開催、県立生涯学習推進センターのこの会議室とかまた隣のホールとか、そういったところの借用の呼びかけなど引き続き地道な努力を重ねてまいりたいと考えております。

一方、新規登録者数は約 400 人の減、ホームページトップのアクセス数は約 1 万 2 千件の減となる見込みでございます。新規登録者数を増やすためにもっと外に出て行って、もうちょっと県立図書館を PR することが必要であると考えまして現在、業務第一課を中心に検討してございます。また、ホームページのアクセス数が減りました大きな原因といたしましては、一時、30 市町村のなかの約三分の一くらいの市町村との間で横断検索ができなかったということが考えられますけれども、いずれにいたしましても新規登録者数、アクセス数といったいわば先行指標を増やすためにいろんなアイデアを出して工夫をしていくということが、それと広報、適切なシステム管理、これに力を入れていくということも必要なかなというふうと考えてございます。

次に、重点事業についてでございます。この点につきましては、後ほど上村副館長の方から説明をさせますけれども、概ね目標を達成することができたのかなというふうに思っております。特に、郷土資料につきましては、閲覧室の奥の方と公開書庫の方に配置している図書を、「図書館職員おすすめ図書」ということで閲覧室の入り口付近に一部配架、移動させました。このことも功を奏したのかなと思っておりますが、この郷土資料についても、個人貸出冊数が目標を上回ることができました。また、本年度新たに訪問研修、訪問相談、こういうものを重点に取り上げましたけれども、市町村とか高校などからも依頼がございまして、その多くが何らかの改善に結びついたと回答をいただきました。その一方で、全く関心を示さない市町村もありますし、また関心を示さない高校もあるわけでございます。高校の方につきましては、担当から電話をさせたりということで目標数値に至っているわけでございますが、そういう全く関心のないところもあるものですから、今後とも力を入れていきたいと考えてございます。

次に、平成 24 年度の取組に対する評価意見並びに前回協議会に出されました市町村との相互貸借の充実の件でございますけれども、これにつきましては私といたしましてもこの広い県土で簡単になかなか県立図書館に来ることができない県民のために何とか 26 年度の当初予算に、相互貸借を充実するための予算、今現在の返送料ですね、市町村に負担いただいているわけですが、これも県立の方で負担しようと予算要求書を作成いたしました。しかしながら、結果的に予算要求することができなかったということで、この点につきま

してはお詫びを申し上げたい。申し訳ないというふうに思っています。

実は、この建物は見かけ上は非常にいいんですが、この中、壁一枚めくりますと空調施設関係等のフォローが十分じゃないというふうなことがございます。そういった面もありまして、多額の修繕費用を別途要求しようと準備をしておりましたら、9月の下旬にこの県立図書館の電気設備の点検中に破裂事故がございました。今後、空調設備等が不調になったらすれば相当の期間休館せざるを得ず、利用者の皆様に多大なご迷惑をおかけするのかなというふうに考えました。このため、施設の安全性確保の観点から相互貸借よりも修繕費の方を優先させなければならなくなったということでございます。一方、地方分権の時代においては、相互貸借にかかる費用というのは、貸し出しをする館と借り受けをする館それぞれが応分の負担をするのが、現在の県と市町村は対等な立場から考えた場合、むしろ当然とも考えられる。こういうふうな考え方が一部にございました。ただ、この考え方は未だ財政面における地方分権が実現していないなかでの先行的な考え方ではありますけれども、いずれにしても私といたしましては修繕費の方を優先せざるを得なかったということで、要求は見送りをさせていただきました。財政的に余裕のある県であれば修繕費も相互貸借の件も両方とも認めてもらう、要求することもできるんでしょうけれども、なかなか本県は財政状況が厳しいものがございますので、そういうわけにはまいらなかったということでございます。そうはいいましても、遠隔地の市町村立図書館への協力貸出の推進とか遠隔地の利用者のサービスの充実を目的といたしまして、今後ともいろいろとまた調べていきたいというふうに考えてございます。

最後に、県立図書館は来年4月1日に創立100周年を迎えます。今までの先輩諸氏、県民、図書館員の積み重ねてきたその歴史を踏まえつつ新しい年へのステップといたしますか、飛躍するステップだというふうに考えてございます。ただそうは申しましても、100周年を記念いたしまして新たな事業展開を考えましたが、25年度の当初予算要求でばったり、26年度は先ほど申しました修繕費の別途要求と、そういうふうな事情がございまして要求ができませんでしたが26年度は既存の予算の範囲内でなんとか100周年の前の年だよというふうなことでPR、話題性をいろいろ盛り上げて100周年につなげていければというふうに考えてございます。その他、非来館型のサービスの充実、とりわけ市町村とタイアップしながら進めております越後佐渡ライブラリーの充実、こういったこともいろいろとやっていきたいと考えてございます。

以上、開会に当たりまして私の方針といたしますか、方向といたしますか、そういうことを述べさせていただきました。皆様方からまた忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。本日の傍聴者についてご報告いたします。この会議は公開となっておりますが、本日はこの会議、傍聴の希望はありませんでした。また、この会議の議事録ですが情報公開の対象となりまして、図書館のホームページに掲載されますので予

めご了承ください。本日、坂下委員並びに桑野委員からご欠席との連絡を頂戴しておりますのでご報告いたします。それから、資料の関係でひと言ご報告いたします。次第をご覧くださいますと次第の下半分に本日の資料、事前配布資料と本日当日配付資料と分けてかいてありますけども、事前配付資料のうち資料の1と資料の4について先日郵送して以降、若干修正がございまして差し替え用の資料1、資料4を本日机の上に配布してありますので差し替えていただければと思います。それでは、議事に入りますが、議事の進行を委員長にお願いいたします。

3 議 事

(荻原委員長)

それでは本日もどうぞよろしくお願ひいたします。活発なご意見をお願ひいたしたいと思ひます。

報告事項は通常よりも少し長く時間をとることにしております、上村副館長、井川企画協力課長、前回からの宿題などもありますので有本代理、込山副館長と続けてご説明していただきます。

(上村副館長)

副館長で業務1課長を兼務しております上村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

平成25年度の新潟県立図書館運営に対する自己評価について報告させていただきます。事前に資料をお送りしておりますので要点のみ報告させていただきます。

資料1「平成25年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)」の2ページ目をご覧ください。「新潟県立図書館運営に対する評価」の評価ランク名称と数値の変更についてですが、平成24年度第2回の当協議会で見直しについてのご意見をいただいたことから、今年度よりこのように変更いたしました。昨年度までAからDランクに分けていたものをAA、A、B、Cの4段階といたしました。各ランクの目標に対する達成率は記載のとおりです。94%以下をCランクとし、次年度以降何らかの対策を講じる必要があるレベルといたしました。3ページ目をご覧ください。「基礎的サービス評価」は全国の他の図書館となるべく比較検討できる項目を目標数値に定めて、それに対する達成率を表したものです。データは2月末までは確定数値ですが、網掛け部分は予測数値です。評価欄は今年度目標に対する達成率に従い、欄外記載の4段階で評価しております。ご覧いただいておりますとおり、AA評価はホームページの「マイページ」登録者数と市町村等への長期一括貸出冊数です。A評価は個人貸出冊数、B評価は入館者数と市町村等への貸出冊数(一括貸出は除く)です。新規登録者数、ホームページのトップページアクセス件数は、目標に対する達成率が94%以下でしたのでC評価でした。来館による利用では個人貸出冊数が過去最高を更新し、昨年度より1万冊以上増加しそうですが、入館者や新規登録者数が伸びませんでした。24年度に引き続き1回だけでも県立に行ってみようという利用者が減り、リピーターが増える傾向にあるようです。ただ気になりますのが、第2四半期(7月から9月)の

マイナスです。本来、夏場は利用者が多いのですが、今年度は減少しています。原因をいろいろ考えてみたのですが、雨が多かったことや、年度当初高校生の利用に対する苦情が多発したために、近隣の高校に申し入れをしたことも影響したのではないかと推測しています。なお、この後でご紹介する9月に実施した利用者アンケートの結果でも10代の回答が平成17年調査時の半分以下でした。職業別でも高校生と大学、専門学校生の減少がみられました。ホームページアクセス件数はマイナスですが、マイページ登録者数は大きく伸びています。ここでもリピーターが増える傾向にあります。

続きまして、3つの重点事業について報告させていただきますが、これも年度途中ですので予測数値でお話しさせていただきます。4ページをご覧ください。一つ目の重点事業は昨年度と同じ「子どもから高齢者、研究者まで多様なニーズに対応できる資料の収集と提供」といたしました。本年度の目標である指標は昨年度に引き続き、郷土資料の収集提供といたしました。本年度も関係機関への寄贈依頼を幅広く、かつ頻繁に行うとともに貸し出し可能な郷土資料を増やし、先ほど館長がご紹介しましたように、昨年度閲覧室入り口付近に設置しました「おすすめ郷土資料コーナー」の点検補充をこまめに行うなど、郷土資料の充実と貸出冊数増を図りました。この結果、郷土資料の受入冊数は目標どおり、また個人貸出冊数は目標を15%を上回るものと予測しております。郷土資料の収集・保存・提供は県立図書館の最も重要な任務のひとつとして、今後も継続していく所存でございます。また、お手元に何点かご用意しておりますが、パスファインダーを作成し、郷土資料を中心に資料の紹介を行いました。パスファインダーについては、今後さらに充実し、ホームページへの掲載も予定しております。さらに、くらしガーデン、家庭と子どもの本、こども図書室、第2のオフィス、文芸、ユース、CDの各コーナーを維持するとともに、図書館の付加価値サービスとして関連する講演会や講座を多数開催いたしました。

次に、5ページをご覧ください。二つ目の重点事業も昨年度と同じ「電子図書館サービスの充実」といたしました。本年度の目標である指標は、郷土人物／雑誌記事索引データベースの総登録件数といたしました。これは目標どおり9万8千件を達成する予定です。当館は明治26年から昭和19年まで刊行された雑誌『越佐教育雑誌』とこれを改題した『越佐教育』『新潟県教育』を所蔵しております。これらは新潟県の教育史を研究するうえで大変貴重な雑誌ですが、当館はこの3誌をほぼ欠号なしに所蔵している全国でも唯一の図書館です。今年度はこの3誌を雑誌記事索引に登録することを目指し、入力と校正を行いました。旧字体の校正などが難航したため、大正7年以後刊行した『越佐教育』と『新潟県教育』の2誌のみ登録することで終わってしまいました。最も古い『越佐教育雑誌』は来年度登録する予定です。「越後佐渡デジタルライブラリー」につきましては新たに糸魚川市の貴重資料が加わり、当館所蔵資料とともに、200件程度追加される予定です。また一昨年2月に試行を開始しました音楽配信サービスにつきましては、2周年記念のPRを行うなど広報に努めております。

次に、6ページをご覧ください。重点事業の三つ目も昨年度と同じ、「県内図書館等との連携協力の推進」です。訪問相談は県内の市町村立図書館、公民館図書室、大学図書館、試

験研究機関等に対して行ってまいりましたが、本年度は研修生として高校の司書が一名、1年間、企画協力課に在籍していましたことから、この研修生が中心になりまして、高校図書館への訪問相談を実施いたしました。この結果、訪問相談、訪問研修の実施件数は40件に増え、アンケート「訪問相談、訪問研修が何らかの業務改善に結びついた（予定を含む。）機関の割合」も98%となりそうです。40館中39館の残り1館は3月下旬に訪問予定です。訪問相談・訪問研修の実施状況とアンケート結果につきましては、お配りした資料2の「平成25年度訪問相談・訪問研修一覧」をご覧ください。その他平成24年度から開始しました小規模図書館支援事業につきましては、対象市町村を人口5万人未満から6万人未満に拡大するとともに、貸出セットを7セットから13セットに増やすなど、事業の拡大に努めました。貸出実績はお配りした資料3の「新潟県内小規模図書館等セット図書長期一括貸出実績」の裏面を、アンケート結果につきましては資料4の「平成25年度新潟県内小規模図書館等セット図書長期一括貸出アンケート集計」をご覧ください。なお、これらの内容につきましては後ほど担当課より説明させていただきます。また、前年度に引き続きモデル事業として遠隔地域の市町村立図書館・公民館図書室（計8館）に講演会講師を派遣し、郷土文化の講演会等の開催を支援しました。本事業も大変好評で、来年度もぜひというご要望もいただいております。以上、「平成25年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）」について報告させていただきました。

なお、資料7について説明させていただきます。「平成24年度新潟県立図書館運営に対する評価への対応について」という題がついていますが、こちらの資料は第一回でもお配りしたのですがページ4—2にありますように公開書庫の閉鎖期間も申込制でご利用いただけるようにしたことなど変更点を反映し、再度お配りしたものでございます。

続きまして、「平成26年度新潟県立図書館中期運営方針及び重点事業（継続）（案）」について説明させていただきます。お手元の資料6をご覧ください。

ここ数年の利用者増加と、県立図書館の県内公共図書館の中核館としての役割を踏まえ、今後も図書館サービスの質的な充実をより図っていくことに主眼を置き、平成23年度に掲げました三つの目標「館内利用サービスの充実」「電子図書館サービスの充実」「県内図書館等の連携協力の推進」を継続してまいります。また平成27年4月1日に創立100周年を迎えることから来年度はプレイベントを開催し、PRに努めてまいります。1の館内利用サービスの充実では新潟県関係資料や県立図書館として所蔵すべき資料をそろえるとともに、各コーナーの資料の刷新を図り、バランスのとれた資料構成により、個人貸出冊数増を目指すべく努力していきたいと考えております。また利用者による調べものを支援するため国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの提供や職員研修によるレファレンスサービスの強化、さらにパスファインダーの作成に取り組んでまいります。さらに郷土新聞のデジタル化を進め、図書館システムの更新時には、館内の閲覧環境整備や県内市町村図書館への提供ができるように準備を進めてまいります。ちなみにシステム更新はこれから約2年後を予定しております。2の電子図書館サービスの充実では、引き続き独自データベースの充実や音楽配信サービスの提供など、拡充に努めてまいります。電子書籍

につきましては、図書館での導入環境が十分整備されていないため、来年度導入は行わず、今後の動向を見守りたいと考えております。3 の県内図書館等との連携協力の推進につきましては(1)のセット貸出、(3)の講師派遣モデル事業など、昨年度開始した新規事業を継続し、新たに(4)に当館所蔵美術品の出張展示を加え、本県公共図書館の中核として協力業務を推進してまいります。以上3つの重点事業を中心に来年度の図書館運営を進めてまいります。

(井川企画協力課長)

引き続きまして、企画協力課の井川でございます。よろしくお願いいたします。平成25年度訪問相談、訪問研修の実施状況について簡単に説明させていただきます。お手元の資料2、「平成25年度訪問相談・訪問研修一覧」、こちらの方をご覧ください。訪問相談、訪問研修の内容とアンケート結果につきましては、この一覧のとおりとなっております。今年度重点事業ということで、新たに下半期から対象とした県立高校16校を含めまして、合計40機関を訪問させていただきました。高校への訪問相談開始というのは、学校図書館との連携を考える上で非常に大きな一歩だったというふうに考えております。

本事業の課題といたしましては、先ほど上村副館長がご説明し、資料1・評価案の次年度の展開にも記載いたしましたけれども、本事業を全く利用していない図書館さん等もございますので、より積極的なPRが必要ではないか、という点が一点。

また訪問研修ですとか高校への訪問相談につきましては、対応可能な職員の確保というのが課題となっております。製本あるいは古文書の研修については、教えることができる職員というのが限られておりますし、そういった意味では、今後の人材育成というものも重要になってくるかと思えます。また高校への訪問相談についても、職員体制等を見ながら次年度の取組を考えていきたいと考えております。

以上のような課題を踏まえつつ次年度も事業の周知に努めますとともに、内容の充実を図っていききたいと考えております。簡単ですが、訪問相談、訪問研修について説明をさせていただきました。

続きまして、小規模図書館支援事業の課題について簡単に説明させていただきます。お手元の資料3「実績」と資料4「アンケート集計」をご覧ください。今後の課題ですけれども、まずセット図書の充実があげられると思います。アンケート結果、あるいは訪問相談での聞き取りなどでは、一般書の充実を求める声をたくさんいただいております。来年度追加セットを購入する際、可能な範囲で市町村さんのニーズも踏まえた選書を行いたいというふうに考えております。

次に、貸出館の拡大あるいはリピーターを増やすことです。24年度第1回(初回)以外は、すべてのセットが貸し出されておりますけれども、実際には毎回5,6館の利用に留まっております。また、申し込みは特定の館に集中しております。一度も利用していない自治体は、対象の半数に当たる10市町村、半分ですね、20市町村中の10市町村となっております。このようなことから貸出先の新規開拓、あるいは継続して利用していない館に

利用してもらう方策を検討する必要があるのではないかと考えております。具体的には、未利用館のアンケート調査によるニーズの把握ですとか、個別PRのさらなる強化を図っていきたいと考えております。

来年度、このような課題を踏まえまして、サービスの拡大に取り組んでまいりたいと思っております。以上、簡単ですが二点についてご説明させていただきました。

(有本代理)

続きまして新潟県立図書館業務第一課の有本です。座って説明させていただきます。二点ご説明をします。まず資料の8をご覧ください。公共図書館における電子書籍の動向について資料をもとにご説明いたします。

1項目目、サービスの状況ですが、こちらの表にありますとおり3,000館以上の公共図書館のうち平成25年12月現在でサービスを開始している館を時系列に表にしております。こちらを見ていただきますと22館のうち県立図書館は秋田県立図書館、山梨県立図書館の2館という状況です。こちらの表を見ますと、平成25年になって非常に多くの館が導入を始めました。これは課題として上げたフォーマットがある程度統一してきたことが要因ではないかと分析しております。これらの図書館のホームページをご覧くださいますと大体二種類のインターフェイスとなっております。フォーマットが統一されたことにより今導入している館は二つのシステムが導入されていると考えていいかと思えます。ただ、フォーマットが標準化されても導入されないのは公共図書館用に法律が整備されていないためコンテンツ数が少ないというのが要因かと思えます。今後の動きとしましては、電子図書館調査がつい先日、公共図書館向けに協力依頼がありました。大変細かい項目での調査でした。新潟県立図書館でも回答しましたので、集計された結果がまた配信されると思えます。しっかり検討・把握したいと思っております。次に平成25年10月にこれらを株式会社日本電子図書館サービスが設定されまして公共図書館向けに電子図書館貸出サービスを開始していく、来年度以降に著作権処理について出版社さんが間に立って作家さんですとかそういった方と進めてくださる予定です。こちらの情報は平成26年1月7日付けの毎日新聞に記事が出ていました。予定としかなくなっていませんが、今後の状況もしっかり把握したいと思えます。そういった中で、私が今後の動きで注目しておりますのが札幌市立中央図書館です。平成23年度に公共図書館10館ほどが一気に実証実験というものをやっております。こちら文科省の事業と大日本印刷さんが一緒になりまして、鎌倉とか静岡県立とか、県立クラスもいくつか実証実験をやりましたが、その後やはり実験ですので一ヶ月あるいは半年の単位で一旦休止してしまっただけのところが多い中、札幌市立さんは5ヵ年計画のようなものを立てて事業を継続しています。実証実験が終わり24年度は設計、25年度は開発、今年度26年度の秋には実証実験を踏まえた電子図書館サービスを開始予定ということです。札幌市立の動向を踏まえていきたいと思えます。資料8の裏をご覧ください。秋田県立図書館さんと電子書籍サービスの概要です。コンテンツ数が2,000点となっているところをご覧ください。現在秋田県立図書館さんもまだコンテンツ数としては2,000点で、

そのうち 1,300 点はイメージとしては当館の越後佐渡デジタルライブラリーのような秋田の郷土資料を時間でデジタル化したものを 1,300 点提供し、そのほかに 700 点というのがその上に出てくる雑誌のバックナンバーと小松左京さんの日本沈没の直筆原稿ということになります。何が言いたかったかというとはやはりその下の新潟県立図書館の方針とあるとおり、地域資料を電子化するというサービスはある程度公共図書館では進んで、今ホームページで公開してあるんですがなかなかコンテンツ数が 1 万点以下のまま新潟県立図書館では電子図書館のサービスを提供することはまだできないというような判断でおります。コンテンツ数が概ね 5 万点以上になってからサービスを開始したいと考えております。以上、現状と全国の図書館の状況をお伝えしました。

続きまして、資料の 9 をご覧ください。国立国会図書館が平成 26 年 1 月から開始しましたデジタル化資料送信サービスについてご報告いたします。こちらは国会図書館が進めてきたデジタル化資料 131 万点が各公共図書館等で承認を受けますと利用できるサービスになります。当館も閲覧と複写の申込申請をしております、5 番目の新潟県立図書館の状況というところを見ていただきますと 3 月にサービスを開始する予定でおります。どういった資料が公共図書館で見ることができるのかというのが裏面にあります。こちらの表を後からみていただくと分かるんですが、今までデジタルライブラリーとしてご自宅でも見ることのできた資料が 47 万点ですのでそれに比べますと国会図書館に出向かないとみることのできなかつた、新潟からですと非常にハードルの高かつた資料 131 万点が県外の申請をすれば公共図書館でみることもできるサービスとなりました。3 月 6 日付けの国会図書館の報告によりますと 1 月 21 日時点で申請を受けた図書館の 23 都道府県の 58 館で現在利用可能となっていると、内訳としては都道府県立が 23 館、政令指定都市が 20 館、市町村立が 9 館、大学が 5 館、その他が 1 館ということです。3 月 4 日付けで一日平均約 150 件の閲覧、約 60 点の複写が行われているというような報告がされています。こちらにつきましては以上です。

(込山副館長)

それでは私の方から昨年の 9 月に実施しました利用者アンケートについて簡単にご説明いたします。お手元の資料 10 をご覧ください。当館の利用者アンケートですけれども直近では平成 17 年に実施したのが最後となっております、それ以降、約 8 年間現在までの間にご存知のとおり当館ではさまざまな改革を通じていろいろなサービスが劇的に変化して、年間の入館者数が倍増しております。この間の利用者の属性ですとか利用目的、滞在時間、利用満足等の変化をデータで押さえることを主な目的にアンケートを実施いたしました。

資料の 2 ページをご覧ください。これがアンケートの設問ですが、A 4 一枚で、質問自体は平成 17 年度のものと比較ができるようにほぼ同じ内容としております。調査対象者は現に来館した方を対象に今回やっております。9 月一ヶ月間実施いたしました。エントランスと閲覧室にアンケート用紙を配置した他、来館者への配布なども行いました。延べ

回答者数ですが、1,124人。延べというのはつまり同じ人が週何回も来られて2枚回答すればそれは二人と数えています。具体的なデータは3ページ以降、表の形にしてまとめてありますので、これは後ほどお読みいただくことといたしまして、概観できる変化について表紙にまとめてありますので再び1ページに戻っていただきまして表紙をご覧ください。記のところの1番からいきますが、60代無職という利用者が増加する一方で、10代、20代の学生が減少しています。それから、来館頻度が高まる一方で滞在時間が短くなっています。来館の目的ですけれども、調べ物を目的とする利用者が減る一方で趣味、娯楽、読書を目的に来館して小説、雑誌、新聞を利用する来館者が増加しています。CD、DVDの充実や利用サービス、イベント、ギャラリー展示、ホームページの充実を求める声が非常に多くなっています。それから職員の対応ですとか、調査・相談時の職員の業務知識について満足あるいはほぼ満足と回答した利用者の比率が非常に増加しているなど全体的に見て当館のサービスについての満足度については17年度よりも25年度の方が満足度が高くなっております。あと開館日、開館時間を増やしてもらいたいとか、駐車場の拡充を求める声も要望が多くなっていると思います。そこに書いてあるとおりの回答者の比率で比較しておりますので実数ではございません。今日、お配りした資料にあるデータの他に自由意見というのはたくさんございまして、この自由意見に対する当館としての対応を今検討しておりますのでこの対応も含めて最終的なとりまとめができあがりましたら改めて委員の皆様には送らせていただきたいと思いますと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上で事務局の方の説明を終わります。

(荻原委員長)

ありがとうございました。それではこれから皆さんからのご意見、ご質問をいただきたいと思えます。どなたからでも、どの内容からでも構いません。文書で評価を出すというのが宿題としてありますので、そのことを念頭におきながらということになると思えます。どなたかいらっしゃいませんか。

(金森委員)

金森です。資料2の訪問相談と訪問研修の一覧ですが、事前にお送りいただいたときに読んでびっくりいたしました。知らないところでこんなに働いていらっしゃるのかと。ものすごくいい反響ですのでこれからも続けてほしいです。県立図書館と連携するとういう利点もあることをアピールできたら、これも入館者増の一つのきっかけになるんじゃないかと思えました。本当にこれを読んでいて感動いたしました。ごくろうさまでした。

(荻原委員長)

山口委員、お願いします。

(山口委員)

新潟大学、山口です。今、資料2に関連して全く同感です。すごく、この自由記述欄を見てみると、どこをとってみても感謝の言葉がいっぱいですね。フェイストウフェイスが一番大事じゃないかなという気がします。今の世の中、ホームページによる公開は非常に重要なファクターに違いないんですけど、それはそれとしてやはり実際に人が行って顔を合わせて説明して理解していただいているというフェイストウフェイスのところはどんな時代でも大切だと思いますので、これはぜひ続けていっていただきたいなという気がします。

これに関連してですけれども、やはり資料3なんかでも、セット、実際に長期貸し出しでもって行ってそれでお話しされたり、あるいはまた今後、増やしていこうと考えられているかと思うんですけれども、いままでその今後やろうとするときにいままで借りてこうだったよという実際の声と一緒に付けて出すと効率がいいんじゃないかなという気がします。資料2の感謝のお言葉いっぱいありますけれども、それに類したものを一緒に付けて展開していかれるときに生の声を一緒にもっていくといいんじゃないかという気がしました。

(井川企画協力課長)

はい、ありがとうございます。セット貸出につきましては、平成24年度、始めた一年目につきましては、基本的にうちの職員が公用車で運んでおりました。ただ二年目の今年度につきましては、基本、お送りする形で、特別に何かお願い、こちらに来てくださいという要望があったときのみ実際に持っていくという形に変えさせていただいたんですね。そのようなことから、実際今年度につきましては、すべて配送による形になりましたけれども、訪問相談で伺ったときにどうでしたか、とおたずねすることもできますし、そういった意味では、市町村さんの具体的なお声というのも訪問相談、あるいはお電話等でいろいろいただいているところです。

あと訪問相談につきましても、山口委員がおっしゃったとおり、やはり面と向かってお話しするというのは非常に大切なことだと思うんですね。それで私も、高校もそうですし、あとは少しお声かけをして伺った公民館等につきましても、一度伺ったあとにいろんなご相談とか気軽にお電話とかメールをいただくようになりまして、そういった意味では伺ってよかったなあとつくづく感じております。そういったことで、今後も訪問相談などで、直接伺っているいろいろお話を伺うというのは引き続き行っていきたい重要なことだと考えております。

(荻原委員長)

これに関してなにか。私のほうからいいですか。訪問相談なんですけれども、なにか資料を読んでおられますと事前に聞きたいことみたいなことをヒアリングしていらっしゃるんでしょうかね。それで実際にいく対応、だから準備期間というのが結構あると思うんですが、準備の段取りなどが分かれば教えていただきたいんですけれども。

(井川企画協力課長)

訪問相談、訪問研修につきましては、年2回希望調査を行っております。それに基づいて具体的にどのような内容をご希望ですかとお聞きしまして、主担当が内容について確認をさせていただきます。あとは日程調整をさせていただいて、うちの方でそれに対応する職員を選定します。例えば、製本の訪問研修であれば製本の担当、あるいは古文書であれば嘱託員、レファレンスであれば業務第一課のレファレンス担当ということで各担当がまいります。訪問相談につきましては、基本的に企画協力課職員が行く形になるんですが、今年度は上村副館長がご指名で一回伺ったことがございます。高校につきましても、今年度研修生としてきている高校の司書プラス企画協力課職員一名の二名で伺いました。

あとは各担当が決まったところで、もう少し詳しい内容ですね、こういったことがご希望ですか、希望調査からは見えない部分を電話でさらに聞き取りをいたしまして、その後、資料作り、あるいは情報収集等行って、当日に望むという形になっております。それぞれ訪問研修もそうですし、訪問相談につきましても、それなりの時間をかけて準備を進めて当日伺うことになっております。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございました。内容を見ておきますと、かなりバリエーションに富んでいて、対応する県立図書館の職員の方々の研修も必要になってくるのではないかと思います。以上、意見です。

(金垣委員)

実際に訪問相談や訪問研修を受けている館としては、非常に助かっています。各市町村の図書館においては、予算の問題などで、高度な研修を受ける機会が少ないので、そういった状況では、県立図書館の職員が受けた研修のノウハウをこういった形でフィードバックしてもらうことは非常によいことであると思います。担当にも聞いてみたのですが、非常にいい研修である、できれば高度な研修のノウハウをもっと、たとえば資料も含め、訪問相談や訪問研修のなかで、積極的に生かしていただけると、さらによくなる、という話がありました。

(石附館長)

ありがとうございました。今長岡さんからそういうふうに言っていたわけですが、長岡さんは昨年も今年もそういうことで手を挙げられて、私どもの職員がおじゃまをしたいということで一緒になってやっています。要は問題は毎年お声をかけても手を挙げてこないところがあると。それから高校さんについても、高校から研修生を受け入れて研修生ががんばってくれていろいろと電話をしたりいたしまして掘り起こしをやったわけですが、結果としては16ですか、そのくらいのわけですね。そういったところが一つ大きな問題としてあるのかなというふうに思っております。ただ私の方、人間がそう多くな

くてたまたま高校から研修生がこられて高校のこともある程度分かっているという人がきたものですから、その方からがんばってもらおうということでいろいろやったわけですが、今後についてはちょっと体制を見ながらというところもあるかと思います。ただそうはいいまして、非常に高校の司書の方がまあ良かったということでございますので、そういうのを踏まえて前向きにやっていかなければならないと。それから訪問相談の結果をとりまとめた一覧表、感想が書かれているものですが、今後、高校とか市町村などに送付していきたいというふうに思っております。それで来年度、もう少し、もっと自発的に手を挙げていただくようなそんなふうになればいいなあと思っています。

(荻原委員長)

ありがとうございます。実践の積み重ねによって、ニーズが掘り起こされて、少しずつ広まっていくのではないかと思います。小規模図書館のセットに関して、他に何かございますか。

(逢坂委員)

白山小学校の逢坂と申します。第一回のこの会議、学校行事と重なりまして欠席させていただきました。申し訳ありませんでした。これまでの話し合いの中で、きっと出ていたたかもしれないんですけれども、基本的な質問ですが、小規模図書館というのはどのくらいの規模の図書館をいうのかということ、それから全県でいくつくらいがこの対象となっているのか、これが一点目です。もう一つの質問は、資料3を見ますとかなり貸出先が限られているといえますか、伸び率が250何パーセント、これはすばらしいなと思っています。中越地区が多いようです。下越は阿賀町が、粟島もありますか、上越は全くないあたり、これは何か理由があったら教えていただきたいと思っています。

(井川企画協力課長)

まず、セット貸出、小規模図書館支援事業の対象につきましてですが、平成24年度初年度が人口5万人未満の自治体、全部で18市町村でした。平成25年度につきましては、人口6万人未満の自治体に拡大をいたしまして、プラス2市ということで全体で20市町村が対象となっております。それで中越地方が多いということでおっしゃるとおりなんですけれども特に地域性でなにか特殊性がある、理由があるということは少し考えにくいんですけれども。

(石附館長)

中越が多いと申しますか、私の先輩が図書館長をやったり、同級生などが学校長になっていたりしているものですから、どんどんPRいたしました。それともう一点、ある町の公民館図書室にですね、振替休日のときにまいりまして、県立からセットで借りることができるのですが、知っていますかとお尋ねしてみました。そうしたらその担当の人が知ら

ない、というものですから戻って担当課長から電話をさせていただいたら、二回目、三回目に手を挙げていただいたということでございます。

また、ある市町村では、うちは金が結構あるよと、だから県立からそういうものを回してもらわなくてもいいんだよ、とおっしゃるんですよ。いくらかと思ったら年間 50 万円くらいだというんですね。50 万くらいで本を買って、それでいっぱいあるよとおっしゃるところが、ちょっとなんとも分かりません。それで、私どもでは、館長会議でもセット貸出でこういった図書がありますよとか、いろいろとお話ししています。24 年度は職員が車で運んで行きましたし、また取りにも行きました。25 年度は県立の経費で送っています。それから通常の相互貸借ですと、本が傷ついたりしますと、その借りた人から弁償していただくという話になってきますけども、これについては全く心配がないわけです。ですから何がネックになっているのかなと。

前回、この図書館さんが借りたその先ですね、どういうところへ何冊お貸しになっているのか明らかにした方がいいんじゃないですかという話がありましたが、私の方はあまりそこまでお願いすると、ただでさえ手を挙げない市町村にまた少しネックになるのかなというふうなことで 25 年度はあまり強くお願いをしてきておりません。ただそうは申しましても、貸出しについて働きかけをしたところはそれなりに借りておられる。そういった意味で、フェイスツーフェイスでお願いしてみることも必要な、そんなふうを感じているところです。

(井川課長)

館長の申したとおりなんですけれども、やはり訪問相談で今回もこちらの方からお願いをしておじゃまをしますと、そのときに、お電話ではセット貸出のことを十分お伝えできなかったんですが、面と向かってリストをお持ちして具体的にこういったサービスで、非常に使いやすいものでそれほど面倒な手続きもいりませんと丁寧に説明させていただいたら、次回からは必ず利用させていただきたいということで非常に喜んでいらっしゃいました。そういったところで、やはり直接的な働きかけは非常に重要なのかなと思っております。

(逢坂委員)

大変よく分かりました。その 20 市町村ある中で、いかにたくさん市町村に手を上げてもらおうかというあたりが、もっと冊数を増やすために大事かなと思います。資料 4 の中を見ますと、津南町公民館さんのように学校に通知文を送付したという非常に具体的な対策が取られています。やはり学校までどう繋げるかということが大事だと思います。例えば、十日町図書館さんの、いくつか学校が出ていますが、飛渡第一小学校なんですけど、この学校は、子どもは 12 人しかいません。そこが 160 冊つまり 3,300 の 5%を占めているということです。もともと読書活動に力を入れておまして、家読に力を今入れているそうなんですけど、ごく小規模校なんですけど、160 冊のこの事業のおかげで読むことができていま

す。学校としてはやはり市町村さんから手を上げてもらえば、小規模校は喜んで借りるんじゃないかなと思いますし、津南町さんのようなPRの仕方も、今後工夫していった方がいいのではないかと、この数字を見て思いました。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。セット貸出についても、訪問相談と同じように、実践していく中で、いろいろな要望が出てくるのではないかと思います。たとえば、十日町では、高齢者向けのセットを希望されていますが、どのような対応をお考えでしょうか。

(井川課長)

平成 24 年度は児童書を中心にスタートしましたが、市町村さんからはそういう高齢者向けあるいは一般向けのセットの追加を希望されるところが多いですので、やはり可能な範囲で市町村のご希望も踏まえて一般書の充実についても考えていきたいと思っております。

(朝日委員)

朝日です。今のセットに関してなんですが、実は今年明けてから新潟県生涯学習課の方からこちらのリーフレットに基づいた 35 冊の絵本を借りてみないかというお話があり、上越教育事務所を通じて糸魚川市の図書館に絵本が届きました。今期からボランティアでもこの 35 冊が借りられるようになったということで、今我が家に 35 冊お借りしています。これは県立図書館が組んだ絵本のセットとはまた別だったようで、貸出された側は貸出元の区別、使用目的がはっきりと分かりませんでした。

そこで再度このセットをどのように活用するかを確認したところ、35 冊で学校と家庭を本で結ぶような活動をしてほしいとの事でした。例えば、この中から高学年向きの本のリストなどをつくり紹介する、実際に朝読書で読んでほしいと言われました。

私はここまで自分で調べて、自分なりに活用法を考えましたが、そこまでしたり、できたりするボランティアの方は少ないのではないかと思います。借りたはいいが、きちんと趣旨に沿った活用法をしないと意味がない気がします。35 冊ですらこの状態なのですから、100 冊貸出をした場合は尚更、趣旨や活用方法をきちんとした形で告知し、指導した方がいいと思います。例えば今回ですと朝読セットのような読み物が増えているので、このセットを利用したパスファインダーみたいなものを作成し、一緒に渡したら良いのではないかと思います。そうすれば、借りた先の方々があまり児童書に詳しくなくても、このしおりを読めばすぐに生徒たちに数冊手渡すことができるだろうと思うのです。

このしおりを読むだけでも紙上ブックトークのようにもなるし、これを台本代わりにして本当にブックトークする、またはそれができる方を派遣してみるとか、実際の活動まで示す必要があると思います。100 冊かしたら終わりではなくて、活用の見える運用をして欲しいです。

貸出をしました、借りました、返しました、というだけで終わってないのかなという懸念もありますし、35冊さえ使うのにいっぱいいっぱいなところもあって、こちらの資料(県生涯学習課作成資料)をご覧いただければ分かるかと思いますが、この時期借りても夏の絵本はちょっと読めないので、フルに35冊の説明とか読み聞かせに使ったかというと思えませんでした。また逆に小学校とつないでほしいという趣旨があるようなんですが、今度入園する幼稚園児、保育園児の十分使えるものがあつたので、こちらのパンフレットをさらに取り寄せまして、このセットを読んだ保育園には保護者の方々にパンフレットを配布して、このような活動があることを紹介するために利用させていただきました。その後、どのように読み手、(子ども達ですよ)に活用していったかを調査、または研究して今後活かしていただくか、何かしていただきたいと思います。これは意見ではなく要望です。

(石附館長)

税金を投入しているわけですからそういった、貸出先での活用を把握するという事は、非常に大切なことだと私は思っています。ただ現実問題としまして、事実上学校の方にまた貸しをして多くの子ども達から読んでいただくわけですが、私どもの方は市町村立図書館、公民館図書室の充実というのが一つの狙いでありまして、その図書館と学校との間は市町村立図書館が第一義的に考えてほしいなということなんです。ですから、あまりそのへんのことについて踏み込んでやるのはどうなのかなというのも一つありました。ありましたが、今ご紹介された冊子のようなすばらしいものでなくても、PR的なものはやっぱり作っていった方がいいのかなという感じがしています。ホームページにはこんなセットがありますよということで見れるようにしておりますが、その他、教育月報でもお知らせをしています。昨年も今年もやったかな。ただ、そういうパンフレットといいますか、そこまではちょっと作っていなかったんで、そこについては少し考えていきたいと思います。その先どういうふうにご利用され活用されたかという点についても、少し前向きに来年度検討してもらいますので。

(朝日委員)

お願いします。

(上原委員)

先ほどのセット貸出しですが、これは学校に対して貸し出すのが目的というよりはその小規模図書館に対してということが目的なのかと思うんですが、例えば、今年度でいいますと加茂の図書館に県立図書館に入ってすぐのところのコーナーにあるようなものかと私は想像していたんですが、そうしますとさっき委員長さんがおっしゃったような十日町図書館の方での今後加えてほしいジャンル、高齢者施設にむけてということもあつたりで児童生徒のための本だけではなく一般の図書についてもほとんどが子供向けというものと思うんですが今後増えていくものでしょうか。そうでなくあくまでも図書館に一旦貸し出

し、そこから先は図書館ごとに任せるけども理想は子ども達に、小学校にということなのでしょう。そのへん今ご説明あったかと思いますがもうちょっとお聞きできればと思います。

(井川企画協力課長)

小規模図書館支援事業というのは、子どもさん向けがメインというわけではないんですね。やはり小さな自治体の図書館さん向けのサービスですので、そういった意味では、最終的にはどういう使われ方をしてもいいと思うんですね。学校にお送りすることがあってもいいですけども、それは選択肢の一つであると。後は高齢者の方の施設にいたり、いろんなケースがあると思います。そういったところで、使い方は各図書館さんでいろいろ工夫をさせていただいて、そちらのニーズにあったやり方をさせていただくという意味で、子どもさん向け、小学校とかの充実だけを目指しているわけではございません。ですので、先ほども申し上げたとおり、これだけ一般書のニーズが多いようですので、そういったものも踏まえて、今後選書の方を考えていきたいというふうに思っております。

(金垣委員)

長岡市は、このサービスを利用していませんが、今年、県立図書館から本を200冊ほどビジネス支援でお借りしました。200冊の本を借りた場合、どこに置くのかという場所の問題や貸し出しのための準備といった労力がかかります。このことを考えると、学校などに、また貸し出したほうが図書館としては楽だという面はあるかもしれません。最近、県立図書館が全市町村図書館に学校の支援についてのアンケートを取られていますが、どの図書館も公立図書館が学校や学校図書館に何らかの支援をしなければいけない、というのが一番大きな課題になっています。そういう中で、利用方法の一つとして学校への貸し出しということが行われているのではないのでしょうか。ここでも学校側には、本を貸し出すためにラベルを貼ったり、返すときにきれいにしたりするといった業務が必要なため、そういった作業をうまく出来ているところは何回も借りるし、出来ないところは、二の足を踏んでいる。話を聞いていて、県立図書館と各図書館が互いによく話し合いをしていく必要があると思いました。

(藤澤委員)

今の金垣さんのお話しの参考になるんじゃないかなと思うのですが、弥彦と糸魚川がリピート化していないので、その理由をきいてみたらヒントが得られるかもしれないなど今思いました。前回の委員会のときもお話ししたんですけども末端の貸し出し冊数というのはいろいろ手間を掛けることにつながって実績を上げるのにハードルを高くしてしまうんじゃないかとおっしゃいましたけどある意味この事業にとっての肝の部分だと思うんですね。どれだけ末端で貸し出されているかどうか、それによってどこまで拡充していいかは私相当議論しないといけないと思いますけど、拡充するかどうかは一つ

の判断基準になりうる、判断基準としてやはり使っていないといけないんで、負担がかかったとしても市町村図書館の理解を得ながら、まさにこの事業の浮沈をかけたデータであるということをお願いをしていくべきではないかと思いました。以上です。

(石附館長)

来年度、3年目を迎えますので、そういった意味で少しく一部在市町村ではありますが、定着してきているのかなとまあそういったところからは割りと理解をいただけていると思いますが、それ以外のところにつきましても館長会議等々で図書館の先にいる利用者のために、市町村民のため、県民のために一つがんばっていただきたいということをお願いをしていきたいということでございます。

(荻原委員長)

まだ、若干3年目の事業ですので、図書館も私たちも、利用を広げ、そして深めていくために、色々考えていかななくてはならない状態なのだと思います。この件についてはよろしいでしょうか。では、上原委員お願いします。

(上原委員)

25年度の評価のところに入館者数と新規登録者数いずれも数字として非常にいい数字と思うんですけど、ただ、ランクとしてしまうとBとかCになってしまって、新規登録者数ですとなんらかの対策を講じる必要があるということになって、図書館側としても何らかの対策ということで考え始められていると思いますが、そして私夢のような話で何を言ってるんだろうと思われるかも知れませんが、例えば先ほどの資料10の方でアンケートを25年度でとれるというのがありまして、そこで入館者数、利用者のアンケートで、どこから来られたかということで、これはまったく当然のことです。新潟市がほとんど、これは本当に当然のことで時間的なこと、経済的なこと、距離のことでいいますと上越や佐渡からそうそう簡単に頻繁に県立に行くってというのは、普通に考えてみればないんです。でありますけれども私の夢のような話なんですけど、ぜひ何らかの機会をつくっていただいて上越や佐渡、中越もそうですけれども、上越や佐渡からも何かの機会を捉えて、一回くれば、このすばらしいこれから桜がばあっと咲いたりしますから、あと本当に雰囲気非常にいい図書館だと私思っていますので、何らかの機会にぜひ一度は、遠方の糸魚川を含め、上越を含め、遠方の方からきてもらう、イベントと言いましょ何か工夫されて一度はきてもらって、ロコミでもう少し広がるとかあるいは上中越、佐渡の小学校とか中学校の修学旅行というわけにはいかないでしょうけど、何らかのことでしていただければ、うれしいことだと思っています。別に、今年それをやってくださいということ、4月からそれをやってくださいということではないんですが、いつかそういうことがあればいいなあというふうに考えております。

(荻原委員長)

いかがですか。

(石附館長)

いまほどの入館者の関係につきましては、先ほど相互貸借の方に力点を置いてお話をしたわけですが、これ本庁の方とも相談したわけですが、私の方とすればまさに一回ここへ来て、修学旅行でここへ来て本を借りてその本を返すためにまたここに来るのではなくて、その本を近くの上越さんだったら上越さんの図書館に返す、そういうやりかたもできないのかなあというふうなのも実は検討はしたわけですが、これも同じように予算要求はしなかったわけですが、そういうふうになれば例えば新潟に用事があるような学会だとか、研究会だとかあって、新潟にきてついでに借りて、近くの図書館で返せる、そういったことも今後、検討していかなければいけないのかなと。そういうことを他の県でもやっているところがございますので、ただ単に市町村立の図書館との間だけではなくて、そういう一個人に着目してこの入館者を増やすために何か方法がないのかということも引き続き検討してまいりたいということです。

それからもう一つ。例えば、高田の図書館で、昔はここから500冊とか何百冊とか持って行って、それを高田の図書館にお貸しをしたというのは昔あったわけですね。そういうことができないのかと。現実問題としては、借りる側とすればその本の盗難防止とかいろいろと課題があると思うのですが、例えば、一般書でも何冊かまとめて、市町村立図書館にお貸しする、その際、県立の職員が行ったりして本の紹介をしたり県立図書館の利用登録の手続きを受け付ける。郵送でも登録できるわけですから、職員が行ってその場で受付をして、後で利用カードを送るということもできると思うんですね。

どういうふうにしたら、入館者それから新規登録そういうのが増えていくのか、また貸出しがどうやったら増えていくのかなと、そういったことも含めて引き続き検討していきたいなというふうに考えてございます。

(金森委員)

私は入館者数にそういうことにこだわることはないと思います。私は紙でなければ本じゃないと思っていたのですが、その実、新潟県立のデジタルライブラリーはすごく使わせてもらっています。使ってみるととても便利で、古地図を見るには明らかにデジタルの方が使いやすいし、実に様々の情報が詰まっている。実際に図書館に来てないけど、利用は大いにさせてもらっているわけで、こういう人も多いと思います。実際の入館者以上の人が利用しているわけですから、入館者数のあまりこだわらなくてもいいのではないかと思います。それと電子図書にも積極的な感じをもてなかったんですけども、電子化していれば無くなることも汚されることもないから、電子化もやむを得ないことかもしれないと思うようになっていきます。しかし、県立図書館はとてもいい環境のところにあるし、図書館には独特な雰囲気ありますから、実際に足を運ぶ人数が増えることいいと思っています。

それと、私はひと月に一度か二度は来館していたのに、冬季でも公開書庫を開けてることに気がつきませんでした。私が気がつかないということは、他の人も気がついていないかもしれない。もう少し目立つような案内がほしいと思います。それからひとつ提案なんです、文書館の歴史講座や古文書解読講座で解読したものを、自宅のパソコンから見る事ができるようにすることは可能でしょうか？ 文書館所蔵の文書を古文書解読教室で使っている方々がいますが、そういう方たちにも協力を仰いで、どんどん解読してみんなが読むことができれば、これは意義ある仕事になるんじゃないかと思います。先日、茨城県立図書館のデジタルライブラリを見ていたら、ボランティアグループが解読している旅日記を見つけました。原文の写真と解読文が一度に見る事ができるので、これはいい、と感じました。ボランティアを募って、そのボランティアも実力のある方を中心にいくつかのチームを作って、ちゃんとした校閲者も入れて、書庫に眠っている古文書がどんどん解読されていったら、どんなにすばらしいかとワクワクします。新しいことを企画するとすぐに予算のことが問題になりますが、県立文書館解読チームの一員であることがステータスになれば、ボランティアでもやりたいという人が出てくると思うのです。こうした方法ならばお金はあまりかからないし、実現可能だと思うのですが。

(石附館長)

それではまず最初に文書館との連携の関係でございますが、私、文書館長も兼ねておりますので、そういった面で図書館の動きを文書館に話したり、文書館の動きを図書館に伝えたりして一緒になってということや常日頃職員にお願いをしております。今ほどの例えば、解読したものをホームページにアップすることも他の利用者からもそういう要望があってこれからもやっていかなければいけないのかなと思っておりますが、実際問題としてはちょっと遅々としてあまり進んでいないというところがございますので。

(金森委員)

これはすぐにできるんじゃないでしょうか。

(石附館長)

できる部分はそういうことで進めていきたいと思っておりますので、今少しまたご指導いただきたいと思っております。

公開書庫につきましては、一定の手続きを、利用カードを見せていただいて、必要事項を記載していただければ、そうすれば入れるような、お一人で入れるようなことをしておりますので、表示はしていましたが、下が見にくい部分があったかも知れませんが、そこについてはまた改めたいと思います。入館者数につきましては、47万人ということで25年度に改定されたわけでありまして、一定の目標、はじめから私共の方は目標をほかに置いておいてそのほかのことをするというわけにはなかなかいきません。やはり目標にチャレンジしながら、その目標を達成するためにいろんな手段があるわけですね。その手段

を少しがんばってくださいと。それによって47万、結果としてダメになったらだめでしょうがないと思いますが、いろんな手段について担当からアイデアを出してもらったり、工夫してもらって、そういう面で一つ使える数字なのかなというのが一つあります。もう一点は、県庁内にやはり入館者が結構ある、そういうことで図書館をある程度評価してもらっている部分もありますし、コストの面、費用対コストの話が出てくれば必ず入館者一人当たりというのが必ず出てまいります。そういった面でも入館者というのは47万人という目標を達成するのはなかなか難しいものと思っていますが、その目標に向けていろんな手段を講じてその手段の中で非来館型の部分も結構進めていきたいと思います。冒頭の話で音楽ライブラリーですね、**二席試聴できるようにいたします**。国立国会図書館のデジタルの送信と合わせまして二席試聴できる、それは音楽ライブラリーというものを普段は家で聴いていただいているわけですが、たまにここにきたときに座って館内でも聴ける、もろもろそういったサービスを展開していく中でその先にある図書館の目指すのはあるんだけど、そうはいっても47万というのがあるので、そこはがんばりましょうと。一つの目標数値は、今後とも掲げていかなければいけないのかなと思っています。

(荻原委員長)

ありがとうございました。

(朝日委員)

発行カード数が伸びればいいというだけではないかと思うんですけど、こちらのカードの柄がとてもすてきで持っているところの図書館かとよく聞かれます。そういう面でアピールをされたりすると多分いいのかなと、意外に知らない方が多かったり、また資料のとおり上越地区では新しく登録する方もあまりいらっしやらないみたいなので、そういうのを収集するためだけにカードをつくるのも問題なんですけれども、まずは来ていただくこと、そういうことから興味をもってもらって新潟県の県立図書館というアピールもいいのではないかなと思います、柄が何種類か選べるんですね。三種類でしたっけ。

(上村副館長)

はい、ありがとうございます。利用カードは現在、二種類から選べます。フクロウカードともう一つ兼続カードがあります。ただ兼続カードは在庫が僅かです。限定発行なのでもうすぐ発行を終了します。様子を見て人気があれば復刊するかも知れません。しかし、フクロウカードの方が人気があります。

(石附館長)

入館者の関係でお話しをしたいんですが、この図書館はおかげさまで土日は非常にいいんですよ、1,500人から2,000人ですから。もうこれ以上土日にイベントとかでがんばっていく必要はないのかな、今現在くらいでいいのかなと。職員も非常にアップアップして

いますし、予算もありませんので。それで課題は、平日なんですよ。平日が1,200人とか1,300人。ですから1,300人で300日かければ39万人のわけですよ。45万人を300で割れば一日1,500人、一日1,500人というのは1,300人の日があったり、2,000人を超える日があったり、こういう日がないと現実には45万人にはならないんです。私は何を考えたかといいますと、平日にここを県の関係団体に、OBの方々にここ使ってくださいということでお願いをしたりしました。本当は県立生涯学習推進センターさんのやることかもしれませんが、センターのホールや大会議室を利用された方が図書館の方にも足を運んでくださるので、そういう点でここを借りてくださいとチラシを持っておじゃましたり、県庁内の関係各課に講演会などで使ってよということをお願いしたりしています。その結果として、平日利用が1,300人が1,400人になればそれだけでも47万人にいくんですよ。

それからもう一つ、金森先生をはじめ、県立図書館の共同研修室を利用されているいろんな団体があるわけですよ。団体の方々と一緒に図書館共催で、当日私どもが一人くらいお手伝いしますが、あとは共催団体さんがメインでやってくださいと。それで平日結構やっていただければ相当の人数になるわけですよ。ですから、図書館の職員をどんどん動員して入館者を増やす方にイベントを開催していくということではなくて、平日利用していただける団体などの皆さんからがんばっていただく、そのためにはどうしたらいいのかなということ考えてやっているという状況をご理解いただきたいと思っております。

(藤澤委員)

2点ほどなんですけど、図書館サービスのデータベースですけども、これいつ頃から始められたんですか。

(上村副館長)

この雑誌記事索引と郷土人物索引データベースは、雑誌記事索引が平成17年くらいから始めました。郷土人物索引はそれよりもう少し後に始め、3年くらいになります。

(藤澤委員)

それに3,700点の越後佐渡デジタルライブラリーが合わさって9万8千件。

(上村副館長)

いえ、越後佐渡ライブラリーはまた別です。

(藤澤委員)

9万8千の中に入っていないですか。

(上村副館長)

はい。郷土人物索引だけで5万5千件くらいあります。

(藤澤委員)

なるほどね。分かりました。最終的にはどれくらいで。

(上村副館長)

これにつきましては、雑誌記事索引はこれからも刊行される郷土雑誌を順次登録し続けなければいけませんし、郷土人物索引につきましては、市町村史の人物編などが出版されますと、それを対象としますので、少しずつですが継続していくつもりです。なお、雑誌記事索引につきましては、今回対象としましたように大変貴重な古い雑誌を順次登録していかなければいけませんので、きりがいい作業でございます。

(藤澤委員)

劣化による記録の散逸を防ぐ、記録の保存をするということからすればデータベース化するというそれだけで目的を達しているのかも分かりませんが、できたデータベースがどれだけ活用されているかということも検証していかなければならないのかと思料しているんですけども、それをご検討していただけたらいいなと思います。それから館長が先ほど言われた平日の話なんですけども、こないだも一回目の委員会の後委員長さんとお話ししたんですけども、私も今県民会館ですので土日の勤務がある、いわばシフト勤務になっているわけですね。月曜日休みの日が結構多いんですけども、月曜日行く場所がないんですよ。図書館も美術館も博物館も休みだし、それで行く場所がなくて困っている人が結構たくさんいるんじゃないかと思うんで条例改正が必要になると思うんですけど月曜開館というのも一つ検討に値するのかなと個人的には思っていますのでお話しだけしておきます。

(荻原委員長)

時間が限られておりますが、他にあれば。

(金森委員)

古い雑誌なんかをデジタル化するということは、旧字体を新字体に直すという作業でしょうか。

(平田課長)

この雑誌記事索引データベースは郷土関係の雑誌にどんな記事があるかを検索するための索引だけのシステムなんです。実物にあたるためのものなので雑誌記事そのもののデジタル化ではないんです。

(山口委員)

全体的なことになろうかと思うんですけど、最初にお話しいただいた2ページ目のところの評価基準の変更、ランク、AAとかの区分け、前回これをやっていただいたこといいことだと思います。A、B、Cとならんでいる、文字だけが一人歩きしちゃうんですね。しょうがないんですけど評価というのは。Aがあれば全然問題ないな、だけどCがあるとやっぱり人間、目がそこにいつちやうんですねどうしても。これは先ほどご意見もあったと思うんですけど、このCのところはやはり世の中の流れと相当相関があって先ほど…カソヤ気にすることないよと、確かに私もそのとおりだと思います。私も大学の関係で見えますけども、入館者ものすごく増えました。一日、3千人平均です。一年間で100万人、もうちょっとでいきそうなんですけども。中味どうかなと見ているんですけど、数が多けりゃいいんですか、というところがあって近所から高校生来てくれているんですけどうるさいんです。やっぱ困っちゃうんです。数が多ければいいということではない。一方でウィークデーが問題だという話がありましたけど、新潟県の人口、毎年、毎年減ってるわけです。これは非常に高い目標を設定していただいて毎年上に向かって上がっている。人口は毎年下がっているわけですからそのギャップは段々すごくなって、いずれどうにもならない時期が絶対出てくると思うんですけど、その辺のファクターをちょっと考慮されてもいいんじゃないか。あまり厳しい面ばかりで考えるより、じゃ新潟県の人口に対してどれくらいの%とかいうのもあってもいいかなと、ここにのせましようということではなくてね、そういう考え方があっても一向にかまわなくてもいいんじゃないかなという気がします。努力されているということは非常によく分かりますので。

質問なんですけど、予算の関係。毎年、予算はそんなに増えるわけがなくて、電気料はあがりましたね。思わぬところで修理費が増えたり、そうすると図書に回す予算がそもそも減ってくる。いろいろ苦勞されていると思うんですけどそこらへんのバランスはどういうふうに考えてやっておられるのかという質問を一つだけさせていただきたい。

(込山副館長)

予算をどういうふうにバランスをとっているかというご質問ですが、限られた中でやりくりするしかないということに尽きるわけですけれども、現在、図書館の予算、県全体の予算が今議会で議論されていますので、正式にまだ来年度の予算が決まったわけではありませんが、議案として出されている予算案でいきますと、図書館の図書館費というのが来年度決まればトータルで大体2億3千万くらい。昨年度が1億9千830万円、数字だけで言うと差し引きで470万円くらいは増えることになるんですけど、消費税が上がりますので結論的には5、60万は何とか捻出してやりくりしなきゃいかんという、非常に厳しい状況です。

(石附館長)

マイナスシーリングというのは、今年ばかりでなく前の年もあったわけですね。それで昨年は図書資料費5,200万は残そうと、それ以外は削られてもしょうがないなとして要求

して何とか5,200万確保しましたが、来年度については他に削るところがない、要するに修繕費をプラスにしなければいけないし、他に削るところがなかなかない。図書館でイベントを開催するルネッサンス事業の講師謝金も減らして要求していますが、併せて資料費も減らさざるをえない。今、数字、単純計算して30万、60万といいましたか、そうはいってもそのお客さんからはそれなりに喜んでもらうためにはそれなりの本を買わないといけないわけですね。アンケートもみていただきますとやはり、専門的なものを希望されている人もいます。ですが、専門的なものは毎年ではなく一年おき、特に年間ものは一年おきとか、専門的なものも一旦多く買ったなら、少し待ってと。それ以外の実用書、暮らしとか、園芸、手芸、子どもさんのもの、そういったものはそこそこお客さんが来ますし、借りていきますし、要望も非常に多いので、それらについては、例えば、単価の安いものを買ったりしてそれなりの冊数を確保してきているということがあります。そうはいましても来年度予算が減るわけですので、そこは司書の腕の見せ所ということで私は期待しているということでございます。同じように9月も電気料の値上げで、あれでも結構、もろもろの需用費関係を節約したり、担当係長は暑いといってもなかなかクーラーを入れないとか、寒いといってもちょっと待てと言うくらいに、やはりそういうところでチェックしないとどんどんお金を食ってしまうという状況があります。引き続き、締めるところは締める、快適な温度は確保しなければいけません、それ以外のところでお客さんからなんとか喜んでいただけるくらいの内容の本は引き続き買っていきたいということです。

(込山副館長)

私、数字を言い間違えたかもしれません。来年度の予算は今議会で議論している図書館費を2億3千万と申し上げたかもしれませんが、2億300万でした。

(金森委員)

100周年というのは4月になったらということですか。

(石附館長)

100周年の日は27年4月1日です。記念式典などは今内輪で考えているのは秋口くらいと考えています。

(金森委員)

100周年の記念イベントは、人集めするいい機会だと思います。事前にいろんなメディアも取り上げてくれるでしょうから、少し華やかなことをやって、今まで県立図書館に足を運んだことのない人にも来てもらえるようにしたら、と思いますけれど。

(上村副館長)

館内で少しずつ話し合っている段階です。さまざまなイベントに100周年を冠すること、

祝賀会、記念の講演会の他に 100 周年を記念した写真コンテストやエッセイの募集などを考えております。その他に 100 周年記念誌の刊行などを予定はしつつありますが、まだ、計画段階です。先生がおっしゃるとおり、丁度良い機会ですので、いろいろとやってみたいと思います。先ほど申し上げましたシステム更新も 27 年度に予定されていますが、当館の図書館システムやホームページが変わる時期にときに 100 周年記念ということで大きな PR になるような新聞のデジタル化などを、大きく PR していきたいと思っています。

(荻原委員長)

私も伺おうと思っていたことでしたので、質問していただいて、ありがとうございました。時間となりましたけれど、このあたりでよろしいでしょうか。活発にご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

(込山副館長)

それでは、今後の評価スケジュールをご説明します。資料の 11 をご覧ください。本日 3 月 13 日この協議会がございまして、3 月 26 日までに皆さんのご意見、今日説明させていただいたりした自己評価を踏まえて皆さんのご意見をご提出いただきます。様式は裏面になっておりますけど、これはメールで送らせていただける方にはメールで、あるいはファックス、郵送なりでさせていただきます。その後、3 月 27 日から 4 月 22 日にかけて委員長の方から意見の取りまとめ作業をしていただきまして、その後、4 月下旬に評価を確定したいと思っています。5 月、新潟県教育委員会にご報告申し上げまして、5 月下旬にホームページで公開するスケジュールにしておりますのでよろしくお願いいたします。

(荻原委員長)

よろしくお願いいたします。取りまとめをする立場からお願いですが、あまり評価ということにこだわらず、今日出されたようなご提案もいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(司 会)

以上をもちまして本日の図書館協議会を終了したいと思います。本日は委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきましてまことにありがとうございました。以上で終了いたします。

<終了>